



全協文書第 B24-0063 号

2024 年 10 月 8 日

会員各位

(公社) 全国ビルメンテナンス協会

会長 佐々木 浩二

中小企業省力化投資補助金「清掃ロボット」の対象業種に
ビルメンテナンス業、警備業等が追加されました（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営にご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足解消に効果のある省力化製品（ロボット等）の導入経費の一部を補助する「中小企業省力化投資補助金（カタログ型省力化補助金）」が 6 月より開始されましたが、このほど製品カテゴリ「清掃ロボット」の対象業種にビルメンテナンス業、警備業、ペストコントロール業等を含む「その他の事業サービス業」が追加され、本補助金が利用できるようになりました。

本補助金は、中小企業が対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象となります。なお補助率は 1/2、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

申請方法や詳細は、中小企業省力化投資補助事業のウェブサイト（下記 URL）等でご確認ください。本補助金の積極的なご活用をお願いします。

敬具

■中小企業省力化投資補助事業

ウェブサイト <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

中小企業省力化投資補助事業 コールセンター

ナビダイヤル 0570-099-660 / IP 電話等から 03-4335-7595



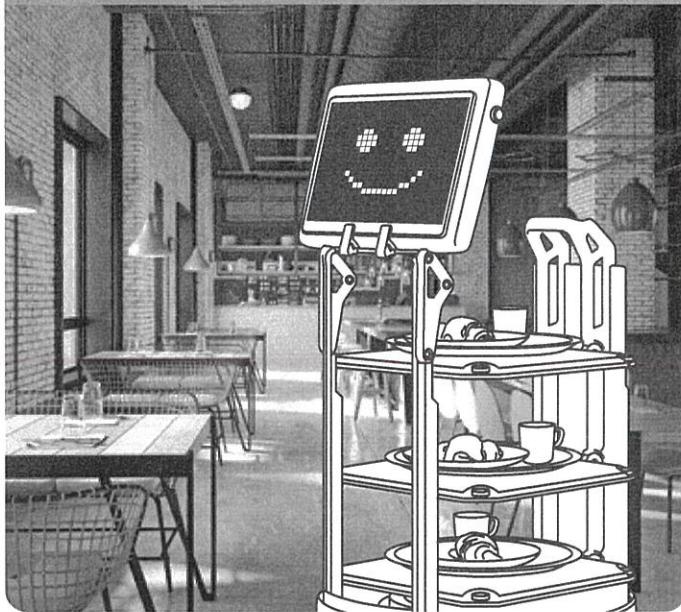
.....【本件に関する問い合わせ先】.....

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会 尾崎、杉山

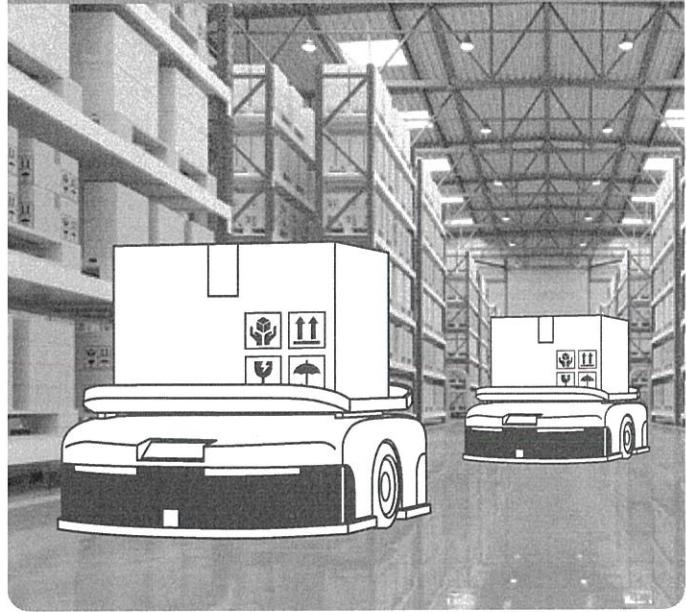
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階

TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 ozaki@j-bma.or.jp

例えば、飲食サービス業 × 配膳ロボット



例えば、製造業 × 無人搬送車



中小企業の「人手不足解消」に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

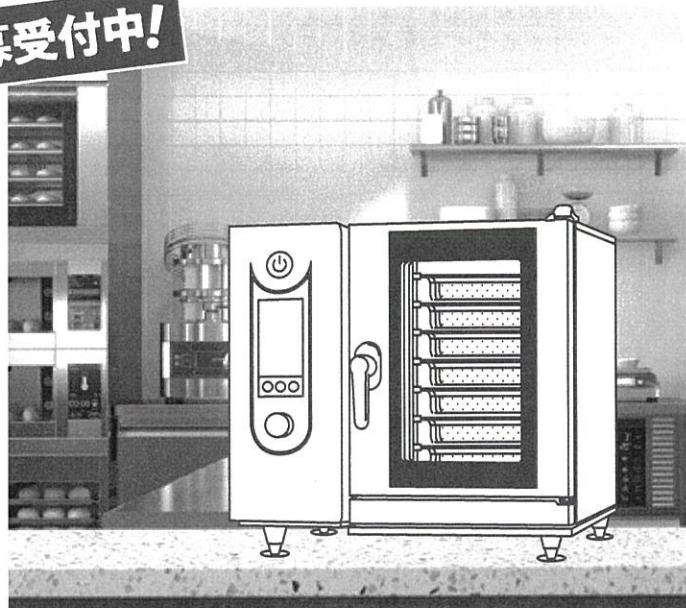
中小企業 省力化投資補助金

補助率
1/2

随时公募受付中!



例えば、小売業 × 自動精算機



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオーブン

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます！
- 「販売事業者」が製品の導入を支援！申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2！補助上限額は従業員数ごとに異なります。



Be a Great Small.
中小機構

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画^{*1}に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えており、補助金の重複に該当しないことなどの要件^{*2}を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。

※2. 公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車(AGV・AMR)
- ▶ スチームコンベクションオーブン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機
- ▶ 丁合機
- ▶ 印刷用紙高積装置
- ▶ インキ自動計量装置
- ▶ 段ボール製箱機
- ▶ 近赤外線センサ式プラスチック材質選別機
- ▶ デジタル加飾機
- ▶ 印刷紙面検査装置 など

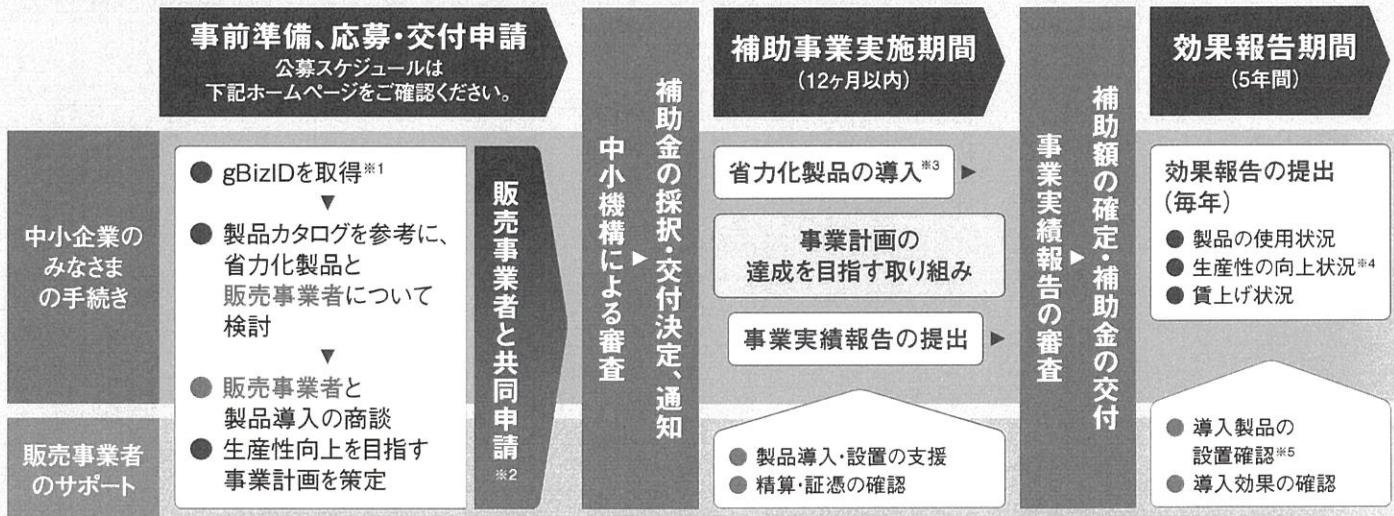
● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の 賃上げを達成した場合
5名以下		200万円	300万円に引き上げ
6~20名	1/2	500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に
①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。※2. 中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて【招待(インビテーション)】していただいた後、専用フォームからの申請が可能です。※3. 購入した製品の売却や転用、破棄などには制限が課され、残存簿価相当額などを返納いただく必要があります。※4. 人員整理・解雇を行っていた場合は、交付決定の取消となる場合があります。※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業センターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660
03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

省力化製品に関する
工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター

03-6746-1530
でご相談受付中!

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。